

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月6日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期累計期間	第31期 第3四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	27,453,439	28,812,916	36,888,699
経常利益 (千円)	958,889	1,496,368	1,437,578
四半期(当期)純利益 (千円)	460,848	843,015	619,220
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	9,147,113	9,998,661	9,305,565
総資産額 (千円)	24,895,034	26,549,200	24,757,865
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.56	39.43	28.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7.0
自己資本比率 (%)	36.7	37.7	37.6

回次	第30期 第3四半期会計期間	第31期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.91	17.69

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及びD I C株式会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等による持ち直しの動きや、12月の政権交代後の政府経済対策への期待感から株価の回復及び円高是正の傾向がでてきております。しかし欧州債務問題を背景とした世界経済の減速や、国内における消費税増税の動き、電力供給の制約など、なお先行きは不透明の状況が続いております。

フィットネス業界においては、東日本大震災後、国民一人ひとりの健康意識の高まりなどによって、入会が活発化いたしました。当社におきましても、被災による一部のクラブ閉鎖を余儀なくされましたが、前事業年度中に震災前の在籍会員数を回復することができました。

当第3四半期累計期間は、新規出店による施設数の増加及び既存クラブにおいてフィットネス、スクール各部門が堅調に推移したことにより、当第3四半期会計期間末における全社の在籍会員数は前年同期比6.9%増となりました。既存クラブにおいては、主に退会を抑止する施策に注力した結果、退会率が前年に比べ改善したことなどにより、当第3四半期会計期間末における既存クラブの在籍会員数は、前年同期比5.2%増となりました。

当第3四半期累計期間における施設の状況は、4月にドゥミルネサンス市ヶ谷（東京都新宿区）、5月にリハビリセンター大船（神奈川県鎌倉市）、7月にルネサンス久宝寺（大阪府八尾市）、ルネサンス野田（千葉県野田市）、ドゥミルネサンス田町・三田（東京都港区）、9月にルネサンス広島ボールパークタウン（広島市南区）、10月にドゥミルネサンス高田馬場（東京都新宿区）、12月に元気ジム港南台（横浜市港南区）をオープンした一方、賃貸借契約の満了に伴い9月末でルネサンス横浜ランドマーク（横浜市西区）を閉店いたしました。

ルネサンス久宝寺及びルネサンス野田は、施設設計を見直し、従来型と比較して工費を大幅に削減したローコスト出店モデルと位置づけており、当社基準による出店候補地の拡大に寄与する可能性を有した事例です。また、ルネサンス広島ボールパークタウンは、マツダスタジアムに隣接し、スタジアムが一望できる他に例を見ないクラブであり、トレーニングをしながらスタジアムの景観も楽しむという新たな試みを実現した事例となっております。

この結果、当第3四半期会計期間末の施設数は、直営105クラブ、業務受託7クラブ、通所介護2店舗の計114施設（休業中のルネサンス原町を含む）となりました。

既存クラブの改装及び設備更新は、5月にルネサンス泉大津（大阪府泉大津市）、6月にルネサンス東久留米（東京都東久留米市）、ルネサンス鶴間（神奈川県大和市）、7月にルネサンス港南中央（横浜市港南区）、8月にルネサンス国立（東京都国立市）、ルネサンス熊本（熊本市中央区）、11月にルネサンス天王町（横浜市保土ヶ谷区）、12月にルネサンス福山多治米（広島県福山市）において実施し、魅力向上に努めております。

そのほか、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じた個店マーケティングを実践し、クラブごとのオペレーションに創意工夫を凝らしたことにより、在籍会員数の増加やクラブ運営の効率化などの成果につながりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高は288億12百万円となり、前年同期に比べ5.0%増となっております。営業利益は13億71百万円（前年同期比+35.3%）、経常利益は14億96百万円（同+56.1%）、四半期純利益は8億43百万円（同+82.9%）となりました。

当第3四半期累計期間においては、今後ますます多様化する消費者ニーズに対応するため、新規領域となる事業やプログラムに積極的に取り組んでまいりました。主なトピックスは以下の通りです。

・ベトナムにおける合併会社設立

高い経済成長が見込まれるベトナムにおいて、日本独自の「スイミングスクールを付帯したフィットネスクラブ」の事業を展開するべく、12月にBANG LINH ENTERTAINMENT AND SPORT JOINT STOCK COMPANYと合併会社を設立するための申請を行い、受理されました。

BANG LINH ENTERTAINMENT AND SPORT JOINT STOCK COMPANYは、ベトナムの首都ハノイ市を拠点として20箇所のフィットネスクラブをチェーン展開している拠点数においてベトナム国内フィットネス最大手企業です。同社のベトナム国内におけるフィットネスクラブ運営事業のノウハウと、当社の日本国内におけるフィットネスクラブ運営事業及びスイミングスクール運営事業のノウハウ並びに施設管理のノウハウを活かし、ベトナム市場において、スイミングスクール及び施設管理に関するコンサルティングサービスを提供してまいります。

・介護・リハビリ事業の開始

中期経営計画におけるヘルスケア事業拡大への取り組みの一環として、5月に介護・リハビリ事業の第一号店となるリハビリテーション特化型の「リハビリセンター大船」をオープンいたしました。さらに12月に第二号店として、リハビリ終了後に継続的な運動が必要な方、運動により介護予防を図りたい方を対象とした運動特化型の「元気ジム港南台」をオープンいたしました。

今後このような要支援・要介護認定者の自立支援に取り組む施設の多店舗展開を視野に入れ、高齢化が進む地域の健康づくりに力を入れてまいります。

・「adidas Performance Training (アディダス パフォーマンス トレーニング)」を本格導入

トレーナーの質の向上及び様々なプログラムやスクールなどのサービス展開を目的として、10月にアディダスジャパン株式会社と「アディダス パフォーマンス トレーニング」に関する基本契約を締結いたしました。

「アディダス パフォーマンス トレーニング」は運動機能の向上を目的としたフィットネスメソッドで、米国のメジャースポーツチームをはじめ、欧州のサッカークラブチーム、ナショナルチームのトレーニングにも採用されています。当社では、契約トレーナー及び社員トレーナーにこの資格取得を義務付けることで、フィットネス会員様への個別レッスン（パーソナルトレーニング）の質の向上を図り、多様化する顧客のニーズに応えてまいります。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当第3四半期累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期 累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	15,853,057	+4.0
スイミングスクール	4,806,797	+7.2
テニススクール	2,526,215	+4.4
その他スクール	1,072,233	+3.2
スクール部門合計	8,405,247	+5.8
プロショップ部門	1,220,436	2.5
その他の収入(注)2	2,818,034	+12.8
スポーツ施設売上高計	28,296,776	+5.0
業務受託	350,453	13.5
その他売上	165,686	+53.5
売上高合計	28,812,916	+5.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第3四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期 会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	241,728	+7.2
スイミングスクール	88,925	+7.6
テニススクール	33,272	+5.1
その他スクール	15,742	+2.4
スクール部門計	137,939	+6.3
会員数合計	379,667	+6.9

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ17億91百万円増加し、265億49百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース資産が増加したことにより有形固定資産合計が22億49百万円増加したこと、投資その他の資産が1億25百万円増加したこと、一方で現金及び預金が増加したことなどにより流動資産が6億84百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ10億98百万円増加し、165億50百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース債務が増加したことにより固定負債合計が15億96百万円増加したこと、未払法人税等が増加したことにより流動負債合計が4億98百万円増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ6億93百万円増加し、99億98百万円となりました。これは主に、四半期純利益8億43百万円を計上したこと、また前事業年度末配当金1億49百万円を取崩したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、適切な設備投資によるクラブ環境整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		21,379,000		2,210,380		2,146,804

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成24年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,600	213,776	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		213,776	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式97株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	200		200	0.0
計		200		200	0.0

(注) 当第3四半期会計期間における単元未満株式79株の買取りにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は376株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 (総務人事本部長 兼CSR推進担当)	取締役専務執行役員 (管理部門管掌 兼総務人事本部長 兼CSR推進担当)	堀田 利子	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	786,261	506,227
売掛金	748,697	657,173
商品	368,898	288,746
その他	1,647,594	1,413,985
貸倒引当金	11,924	11,540
流動資産合計	3,539,527	2,854,591
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,163,639	5,028,556
リース資産(純額)	2,503,753	4,709,065
その他(純額)	2,663,603	2,842,577
有形固定資産合計	10,330,997	12,580,198
無形固定資産	641,273	742,982
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,829,833	8,147,613
その他	2,416,234	2,223,814
投資その他の資産合計	10,246,067	10,371,427
固定資産合計	21,218,338	23,694,608
資産合計	24,757,865	26,549,200
負債の部		
流動負債		
支払手形	178,329	242,549
買掛金	110,983	115,491
短期借入金	600,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	2,233,000	2,100,500
未払法人税等	494,290	206,163
前受金	514,331	360,990
賞与引当金	516,510	278,729
資産除去債務	5,627	12,092
その他	2,733,056	2,870,953
流動負債合計	7,386,127	6,887,470
固定負債		
長期借入金	4,100,000	3,295,000
リース債務	2,465,585	4,627,178
退職給付引当金	355,042	358,308
資産除去債務	532,020	596,653
その他	613,524	785,927
固定負債合計	8,066,172	9,663,068
負債合計	15,452,300	16,550,538

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	4,337,260	5,030,624
自己株式	104	182
株主資本合計	9,304,509	9,997,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,055	866
評価・換算差額等合計	1,055	866
純資産合計	9,305,565	9,998,661
負債純資産合計	24,757,865	26,549,200

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	27,453,439	28,812,916
売上原価	25,250,821	26,274,482
売上総利益	2,202,617	2,538,433
販売費及び一般管理費	1,189,227	1,167,180
営業利益	1,013,390	1,371,253
営業外収益		
受取利息	26,894	26,340
受取手数料	66,157	77,749
受取補償金	-	158,111
その他	19,680	50,096
営業外収益合計	112,733	312,299
営業外費用		
支払利息	143,461	170,191
その他	23,772	16,991
営業外費用合計	167,234	187,183
経常利益	958,889	1,496,368
特別利益		
固定資産売却益	-	1,061
退職給付制度終了益	207,861	-
特別利益合計	207,861	1,061
特別損失		
固定資産売却損	8,909	3,513
固定資産除却損	114,327	21,385
減損損失	3,549	15,525
災害による損失	74,161	-
その他	38,593	949
特別損失合計	239,541	41,374
税引前四半期純利益	927,209	1,456,056
法人税、住民税及び事業税	153,243	427,114
法人税等調整額	313,117	185,927
法人税等合計	466,360	613,041
四半期純利益	460,848	843,015

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ19,793千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
支払手形	34,400千円	67,386千円
設備関係支払手形(流動負債その他)	27,763千円	202,838千円

(四半期損益計算書関係)

受取補償金の内容

震災以降休業しているクラブにおける逸失利益等に対する東京電力㈱からの補償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,274,403千円	1,217,550千円
のれんの償却額	10,964千円	10,964千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	85,515	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	149,651	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21.56円	39.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	460,848	843,015
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	460,848	843,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第31期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月6日開催の取締役会において、これを行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 義行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 一利 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。